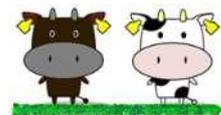


(3) 異動（転入、転出、死亡）の届出を行いましょ
(メニュー番号 転入：2 #、転出：3 #、死亡：4 #)

転入・転出・死亡

◆異動届出を行う牛の個体識別番号（10桁）【#】を入力



◆異動年月日を入力

異動年月日が今日の場合は … 【0】 【#】

1 日前の場合は … 【1】 【#】

2 日前の場合は … 【2】 【#】

3 日前の場合は … 【3】 【#】

4 日以上前の場合は … 【4】 【#】 を入力後、和暦、月日、それぞれ必ず2桁で入力

音声案内の途中でも入力できます。

【該当番号+#】を続けて入力してください。
もう一度聞きたい時は【*】を押してください。

(例：令和3年8月29日は、
【0】 【3】 【0】 【8】 【2】 【9】 【#】)
和暦 月 日 シャープ

- と畜場への出荷は、『転出届出』です。
※ (死亡届出ではありません。)
- 転入日、転出日は、『牛舎に入った日(出た日)』を入力します。
※ (売買契約が成立した日ではありません。)

◆転入元（転出先）の農家コード（10桁）【#】を入力

(農家コードが不明な場合は、相手先の電話番号を入力)

確認のため、入力された内容がアナウンスされます。

◆修正がある場合は 【*】 を入力 → 入力内容が取り消され、はじめに戻ります。

◆内容がよろしければ 【#】 を入力 → 入力内容が登録されます。

◆終了する場合は 【1】 【#】 を入力

◆続けて同じ届出を行う場合は 【2】 【#】 を入力 → はじめに戻ります。

◆その他の届出を行う場合は 【3】 【#】 を入力 → 1 ページのメニュー番号の選択に戻ります。

ご注意ください！！



- 同一牛の届出の場合、
「出生と転出及び死亡の届出」、
「出生及び転入の届出と耳標再発行請求」は連続して行うことができません。
出生又は転入の届出がデータベース上に反映されたことを検索サービスで確認してから、次の届出を行ってください。